

**<参考>基本計画素案 R3.6.11 時点**

## 2-1 地域福祉の推進

人と人がつながり、地域のみんで助け合い支え合う環境づくりを進めます。

### ■施策の展開内容

令和2年度までに審議会で基本構想としてご確認いただいた内容を記載しています。

子どもから高齢者まですべての市民が、地域で安心して暮らせる地域共生社会(※1)を目指し、地区の特色を活かしながら、自助・互助・共助・公助(※2)それぞれが役割を担い、人と人のつながりや支え合いの推進体制を充実していきます。

### ■現状と課題

- 家族内や地域において助け合いのつながりが薄れており、また、単身世帯や核家族世帯の増加により、孤立してしまうリスクが高まっています。地域住民の福祉に対する考え方を深め、地域で支え合う福祉を充実させるため、障害の有無や年齢、性別などにかかわらず、全ての人が住み慣れた地域や家庭で、共に生きるという考え方を前提とした社会を作る必要があります。
- 福祉施策の展開には、地域に精通する民生委員・児童委員の協力が必要ですが、地域によっては、担い手が少ないことから、欠員地区が生じています。欠員地区を解消するために関係機関と協力し定員を確保していく必要があります。
- 社会や地域とのつながりが薄れることで、孤立する高齢者や障害者が増えています。高齢者や障害者が社会参加しやすくなるよう、外出を支援していく必要があります。
- 手術時の輸血や白血病の治療に必要となる、輸血用血液や骨髄ドナー登録者が不足しています。定期的な献血の実施や、骨髄ドナー登録者の増加を図る必要があります。
- 市内の社会福祉法人がさまざまな福祉サービスを提供しています。社会福祉法人が適正な運営を図れるよう、的確な指導監査を行う必要があります。
- 高齢者や障害者の増加により、成年後見制度の利用を必要とする方の増加が見込まれます。弁護士や社会福祉士などの専門職以外の後見人等を育成するとともに、成年後見制度を利用しやすくする必要があります。

(※1) 地域共生社会：地域で暮らすすべての人が、生活の楽しみや生きがいを持ち、様々な困難を抱えた場合でも、社会から孤立せず、支え合いながら安心してその人らしい生活を送ることができる社会のこと。

(※2) 自助・互助・共助・公助：ここでは、自助…自立した生活を送るための自発的な取組、互助…地域に住む人が協力しあう日常的な活動、共助…相互の費用負担で成り立つ社会保障制度、公助…自助・互助・共助では対応できない状況に対して、行政が責任をもって提供する公的福祉サービスを指す。

基本施策における取組として、基本的には施策の展開内容をもとに見出しをつけています。

## ■主な取組

### 人と人のつながりや支え合いの推進体制の充実

- 障害の有無や年齢、性別にかかわらず、すべての市民が地域で共に支え合う意識の啓発や自治会・まちづくり協議会等との連携を強化し、地域で安心して暮らせる地域共生社会を目指します。
- 自宅で誰にも気づかれず亡くなり死後発見される「孤立死」を防ぐため、市内外のライフライン事業者や配送事業者、福祉事業者と連携し、孤立した状態で生活困窮に陥っている市民をいち早く発見し支援します。
- ごみを集積所まで出すことが困難で、他に協力が得られないひとり暮らし高齢者や障害者の方々に対し、声掛けを行いながらごみを戸別収集することで生活を支援します。
- 高齢者や障害者等が利用できる福祉有償運送などの外出・移動支援事業や事業者等の送迎バスの空席を活用した外出応援事業等を実施します。
- 血液の安定供給に寄与するため、日本赤十字社の献血事業を支援します。
- 骨髄移植の登録者と提供者を増やすための取り組みを支援します。
- 福祉サービスを提供する社会福祉法人に対し、運営状況や会計管理状況などについて、指導監査を実施する体制を強化します。
- 認知症や障害の状態に伴い、判断能力が低下し生活に支障が生じている方が尊厳を持って生活できるよう、成年後見制度活用に対する支援を実施します。

## ■施策指標

指標名	現況値	目標値 (R9)	K P I
民生委員定員充足推薦割合	89.7% (R1)	10%	
福祉バスの使用率	47.7% (R1)	50%	
社会を明るくする運動啓発活動情報提供者数	500人 (R1)	600人	
福祉有償運送の利用者数	5,496人 (R1)	5,600人	
社会福祉協議会のボランティア登録数	6,259人 (R1)	8,800人	★

--	--	--	--

令和2年度の数值確定後に再検討

## 2-2 健康づくりの推進

誰もが心身ともに健康でいきいきと暮らすことができる環境づくりを進めます。

### ■施策の展開内容

令和2年度までに審議会の基本構想としてご確認いただいた内容を記載しています。

健康寿命の延伸を目指し、ライフステージに応じて、市民一人ひとりが主体的な健康づくりに取り組みやすい環境づくりを進めます。

また、関係機関と連携しながら、地域医療体制の充実を図るとともに、感染症対策に取り組めます。

### ■現状と課題

- 生涯を通して健康で自立した生活を送ることは、全ての人の願いであり、平均寿命の延伸以上に健康寿命を延ばしていくことが、個人の生活の質の向上や社会的負担の軽減につながります。健康寿命を延ばすためには、生活習慣を改善し生活習慣病を予防する一次予防に重点を置いた健康づくりを推進していく必要があります。
- 生活習慣病には、重症化するまで症状が表れず医療機関受診につながりにくいという傾向があります。生活習慣病のリスクがある方に初期段階で介入する重症化予防対策に取り組んでいく必要があります。
- 健康でかつ医療費が少ない地域の背景に「良いコミュニティ」があると言われていますが、地域における人と人とのつながりは弱まっています。個人での取り組みに加え、自治体、企業、市民団体等、地域ぐるみで健康づくりに取り組んでいく必要があります。
- 医療は、市民が地域で安心して暮らすうえで欠かせません。休日・夜間の急病時にも医療を受けられる体制が求められています。
- 軽度な病気でも大学病院などの高度医療実施機関を受診している傾向にあります。かかりつけ医を持つことの有効性についての周知、症状の軽い方は休日や夜間診療を利用しないなど、救急医療利用の適正化に向けた啓発活動を行う必要があります。
- 感染症は現在でも世界における主要な死亡原因であり、新たな感染症の発生は、健康被害とそれに伴う社会経済的ダメージが懸念されます。予防接種や検診などの感染症予防対策を進めていく必要があります。

## ■ 主な取組

### 市民の自主的な健康づくりの推進

基本施策における取組として、基本的には施策の展開内容をもとに見出しをつけています。

- 市民の健康寿命の延伸をめざして、生活習慣の改善や生活習慣病の発生を予防する一次予防に重点を置き、健康や食育、歯と口腔の健康づくりに関するさまざまな取り組みを総合的かつ計画的に進めます。
- 各種健（検）診時や健康啓発事業などの開催や生活習慣を改善するための情報提供を通じて、市民の自主的な健康づくりを支援していきます。
- 特定健康診査、がん検診、脳ドックをはじめとした生活習慣病予防対策に取り組むとともに、その重要性をPRし、受診率の向上を図ります。
- 生活習慣病のリスクがある方に保健指導や受診勧奨を行う等、重症化予防対策に取り組めます。
- 市民、市民団体、自治体、企業等、地域ぐるみで啓発イベントを開催するなど健康づくりの推進を図ります。

### 地域医療体制の充実

- 休日でも初期的な医療を受けられるよう、関係機関と連携して休日診療所を運営します。
- 小児救急医療を含めた救急医療サービスをいつでも受けられるよう、かかりつけ医などの身近な医療から高度な最先端技術を提供する医療、広域的な医療連携を含めて医療体制を維持していきます。
- かかりつけ医を持つことの有効性についての周知、症状の軽い方は休日や夜間診療を利用しないなど、救急医療利用の適正化に向けた啓発活動を行っていきます。

### 感染症対策

- 感染症の罹患と重篤化を予防するため、予防対策への啓発を行うとともに、予防接種や結核・肺がん検診等についての情報提供を行い、接種率、受診率の向上を図ります。
- 新たな感染症が発生した際には、予防接種の有効性が期待されることから、予防接種体制の構築に努めます。

■ 施策指標

指標名	現況値	目標値 (R9)	KPI
特定健康診査の受診率	35.7% (R1)		
特定保健指導の実施率 (終了率)	42.8% (R1)		
がん検診の受診率 (40 歳から 69 歳母数)	7.2% (R1)	15.2%	
救急隊員が市内医療機関にて処置等対応可能と判断した傷病者に対する市内医療機関収容率	98.3% (R1)	90%以上を維持	★

令和2年度の数値確定後に再検討

## 2 - 3 高齢者福祉の推進

高齢者が生きがいを持ち、住み慣れたまちで自分らしくいきいきと生活できる環境づくりを進めます。

### ■ 施策の展開内容

令和 2 年度までに審議会でご確認いただいた内容を記載しています。

高齢者が生きがいを持ち、住みなれたまちで自分らしく健康でいきいきと生活できる環境づくりを進めます。

また、地域での見守りを推進するとともに、地域包括ケアシステム（※1）を充実し、安心して暮らせる地域づくりを目指します。

### ■ 現状と課題

- 地域コミュニティの希薄化が進むとともに、ひとり暮らしの高齢者が増えています。高齢者が地域と関わりながら、生きがいを持って健康に暮らせる環境を整えていく必要があります。
- 高齢者人口の増加に伴い、要介護認定者、認知症高齢者の一層の増加が見込まれています。地域共生社会の構築を見据え、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自立した日常生活を送ることができるよう、限りある社会資源を効率的かつ効果的に活用しながら、医療、介護、予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」を更に進展させていく必要があります。
- 団塊の世代が後期高齢者となることで、介護ニーズが急速に高まり、介護サービスの担い手や施設の不足が見込まれます。介護を必要とする方が適切なサービスを受けられるよう、介護サービスを充実させる必要があります。

（※1）地域包括ケアシステム：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度を目途に、要介護状態となっても住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される仕組みのこと。

基本施策における取組として、基本的には施策の展開内容をもとに見出しをつけています。

## ■主な取り組み

### 健康でいきいきと生活できる環境づくり

- 高齢者が生きがいを持って充実した生活を送ることができるよう、地域で住民同士が交流できる場や健康づくりに参加できる環境を整えるとともに、就労機会の確保に努めます。
- 高齢者が介護予防の必要性を理解し、身近な地域で自ら介護予防に取り組むことができる環境を整えるとともに、適切なサービス等につなぐことで疾病予防・重症化予防を推進します。

### 地域包括ケアシステムの充実

- 高齢者やその家族からの相談に対して、関係機関と連携しながら課題解決に向けた支援を実施します。
- 高齢者の意志を尊重した最適なサービスが利用できるよう、介護サービス計画に係る情報の共有とケアマネジャーの資質の向上を図ります。
- 市民団体や福祉サービス事業所など、あらゆる主体と協力しながら、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるために必要な仕組みづくりを推進します。
- 高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるよう、身近な場所で必要な生活支援サービスを利用できる環境をつくります。
- 認知症高齢者とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症の早期発見、早期支援を行うとともに、認知症を正しく理解し、認知症高齢者と家族を地域で支える取組を進めます。
- 在宅での生活が困難な高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためのサービスを提供する社会福祉施設の整備を進めます。
- 高齢者の状態に応じて、適切な施設に入所できるよう支援します。

## ■施策指標

指標名	現況値	目標値 (R9)	KPI
前期高齢者 (65 歳～74 歳) の要介護・要支援認定率	3.5% (R1)	3.5%	★
介護保険ボランティアポイント制度の登録者数	610 人 (R1)	640 人	
きらめきデイサービスの利用者数	1340 人 (R1)	1740 人	
認知症サポーター養成者数	12,234 人 (R1)	19,800 人	
高齢者なんでも相談室への相談件数	24,210 件 (R1)	27,500 件	

令和 2 年度の数値確定後に再検討



## 2-4 障害者福祉の推進

障害のあるすべての人の個性が尊重され、自分らしく安心して暮らせる環境づくりを進めます。

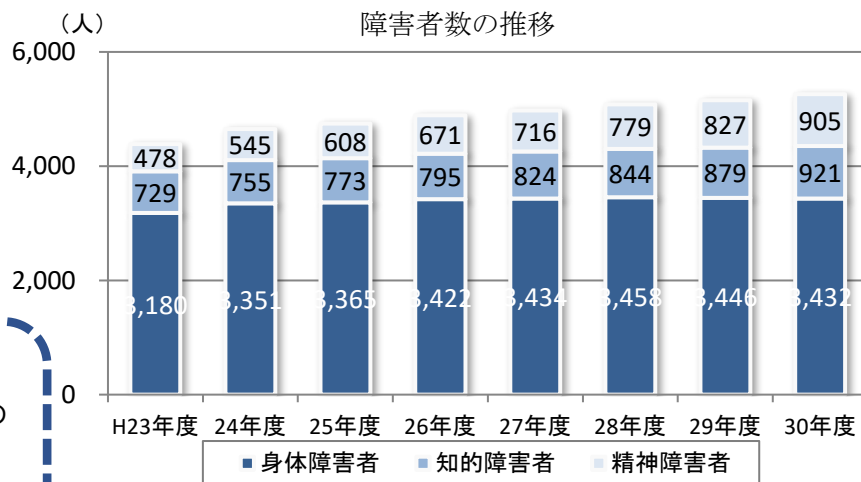
### ■施策の展開内容

令和2年度までに審議会で基本構想としてご確認いただいた内容を記載しています。

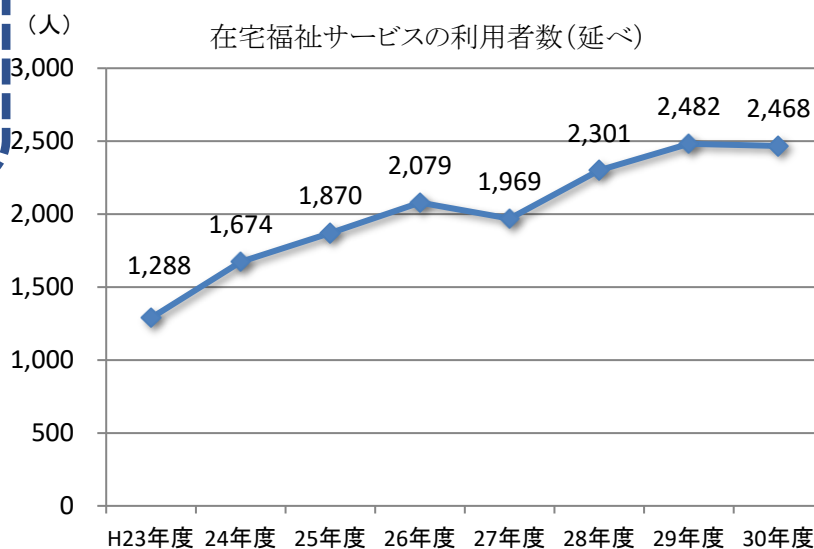
障害者一人ひとりの個性が尊重され、地域の中で自分らしく安心して暮らせるよう、介護、訓練、医療給付、相談支援など、総合的な支援体制を充実していきます。

### ■現状と課題

- 我孫子市では、障害者数が年々増加しており、市に寄せられる相談内容が多様化・複雑化しています。障害者の重度・高齢化、家族関係、経済的な負担、近隣問題、虐待等の複合的な相談支援を、医療機関、警察等の関係機関と連携し、個々のケースに応じて専門的に対応していくことが求められています。
- 障害のある方は、障害に対する社会の理解が不十分で社会参加が難しく、生活しやすい環境にあります。障害のある方が安心して生活できるよう、地域共生社会の実現が求められています。



令和2年度の  
数値確定後に  
更新



基本施策における取組として、基本的には施策の展開内容をもとに見出しをつけています。

## ■ 主な取り組み

### 障害福祉サービスに関する相談・支援の実施

- 障害者からの相談に対し、専門的・総合的に対応するとともに、障害・子ども・高齢・医療等の関係機関と連携し、支援していきます。
- 障害者やその家族等が安心して暮らせるよう、経済的な負担を軽減する支援を行います。
- 日常生活上の支援が必要な障害者に対し、食事や排せつ等の介護を行うとともに、軽作業等の生産活動や創作活動の機会を提供していきます。
- 地域の公共施設やサービス提供機関、市民団体等と連携を図り、障害者が自立できるよう、日常生活訓練や運動機能訓練を行います。

### 障害者の社会参加・自立支援

- 障害者に対する理解を深めるために、ボランティア等の受け入れや地域住民との交流を推進します。
- イベント等への参加・交流を支援し、障害者に対する理解を深めます。

## ■ 施策指標

指標名	現況値	目標値 (R9)	KPI
在宅福祉サービスの延べ利用者数	2,650 人 (R1)	2,875 人	
日中活動の場・住まいの場の延べ利用者数	9,689 人 (R1)	14,352 人	
	令和2年度の数値確定後に再検討		